

[令和3年度]

「第2回港区消防団運営委員会」

『議事録』

令和4年1月24日（月） 開催

「令和3年度第2回港区消防団運営委員会」

『議事録』

日時 令和4年1月24日（月）10時00分から11時00分まで

1. 開 会

（開会のあいさつ）

2. 委員紹介

（前回以降に変更があった委員の紹介）

（配布資料の確認）

（委員会成立の報告）

3. 報告事項

令和2年度諮問に対する港区消防団運営

委員会の答申と対応方針の概要について

（報告）

○大久保（高輪消防署警防課長）： それでは、前回の令和2年度の諮問事項、「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」に関する、港区及び特別区消防団運営委員会の答申を踏まえて、策定されました今後の対応方針について、概要を報告させていただきます。

消防団は、平素、地域と地域住民に密着し、献身的な活動を遂行しており、火災、震災に限らず、水災等の活動においても、地域と地域住民から大いに期待されております。

令和元年10月に、全国各地に甚大な被害を及ぼした、“東日本台風”と呼ばれる台風19号による災害時においても、多くの消防団員が東京都内で水災事象に出場し、水防活動に従事いたしました。

こうした中で、「1. 消防団の活動体制」、「2. 避難所支援等の対応」「3. 装備資機材・分団本部施設の充実強化」の、これら3点の課題が抽出されたことを受け、本委員会において、前回の諮問が出されたものであります。

なお、課題抽出に過程において、港区内の消防団4団の団員の皆さんを対象に、アンケート調査を実施しました。団員の皆さんが普段抱えている意見、感じている不安、要望等、生の声を受けとめることにつながり、非常に有意義であったと考えております。この場をお借りして、ご協力いただいた関係者の皆さまに御礼申し上げます。

資料の「2. 審議項目」をご覧ください。「1. 活動体制」として6項目を設けております。「2. 装備資機材・分団本部施設」関係として2項目を設けております。

これらについて本委員会における審議を経て、都知事への答申として、それに対応する「対応方針」として策定され、示されたものになります。

次に、「3. 主な答申内容及び対応方針」をご覧ください。

表の見方として、左から、「港区消防団運営委員会の答申」、その右側が、「特別区各消防団運営委員会全体の主な答申」、さらに、矢印の右側が、これらを踏まえた「対応方針」となります。

それでは、項目に従って説明させていただきます。

「I. 活動体制」に関する審議項目の「1. 災害状況等に応じた招集及び任務班の編成時期」についてです。

これに対する「対応方針」としては、「災害発生状況、気象情報、気象警戒レベル等に応じて任務班の編成を考慮し、各消防団において必要な人員を段階的に招集できる体制及び自宅等での招集命令に備えた体制づくりの推進」としております。

この審議項目及び対応方針の策定に対しては、冒頭に報告いたしました、消防団員に対するアンケート結果を活用させていただきました。

消防団員の皆さんは、大多数が管轄区域に居住されており、台風接近に伴う非常招集、東京消防庁では「参集」と呼んでおりますが、その際に、各消防団の本部、分団本部等のいわゆる詰所に到着するのが非常に早いことから、その後の待機時間が長時間に及ぶ現状に対する意見に対応する意図で策定されたものであります。

「I. 活動体制」に関する審議項目の「2. 水災活動時の教育訓練及び安全管理」についてです。

「対応方針」としては、「1. 消防署隊、関係機関等と連携した実戦的訓練の推進。

2. 水災時の活動、安全管理に関する教育訓練の推進。3. 東京消防団 e ラーニングシステムコンテンツの充実。4. AR（拡張現実）やVR（仮想現実）など新しい技術を活用した訓練環境の検討。」の4項目を進めていくこととなりました。

この審議項目及び対応方針の策定に関しても、消防団員に対するアンケート結果を活用しております。消防団員の皆さんの、「水災現場での活動経験が少なく、水災現場の特に安全管理に関する教育訓練を受けたことがない」などの不安の声に応えた形となっております。

「I. 活動体制」に関する審議項目の「3. 河川越水等による浸水時の機能移転計画」についてです。

「対応方針」としては、「1. 特別区消防団の機能移転に関する指針等の検討・整備。2. 地域特性に応じた各消防団での機能移転計画の検討、作成を推進。」となっております。

地域防災計画等で想定する浸水想定区域等を活用し、消防団が水災時にその機能を維持していく方策について、検討を進めていくこととなります。

「I. 活動体制」に関する審議項目の「4. 長時間活動などに伴う応援体制」についてです。

「対応方針」としては、「隣接消防団（同一行政区内）での相互応援体制を基本とした、人的及び物的支援が可能な活動体制の制度整備による、効果的な消防団活動体制の構築」を推進することとなりました。

「I. 活動体制」に関する審議項目の「5. 情報収集体制の強化」についてです。

「対応方針」としては、「1. インターネット環境の整備による情報収集・情報共有体制の強化。2. インターネット環境を活用した、災害活動時等の双方向の情報連絡体制の構築。3. タブレット端末等の導入による効果的な教育訓練、訓練指導の推進。4. 早期災害情報システム等の積極的活用の推進。」を図ることとなりました。

「I. 活動体制」に関する審議項目の「6. 住民等からの避難所支援の要請対応」についてです。

「対応方針」としては、特に人命危険のある事象への対応という、消防団の最重要の任務の遂行を最優先としながら、災害発生状況等に応じて、可能な範囲で避難所における情報収集、応急救護、救急要請ができる運用体制を構築することとします。

また、区や地域住民からの避難所への要配慮者の避難要望や要請に対しては、災害発生状況などを総合的に勘案し、署隊長と消防団長の協議により、署隊長の判断の下、消防団活動の範囲内で対応できるように調整することとなりました。

地域の中において、地域住民の間で、消防団員が信頼されて、頼りにされていることは、十分理解しております。災害現場での人命救助という、消防団員の最優先任務と地域の絆を守るといふ、簡単には割り切れない問題ではありますが、最善の方向となるように対応してまいります。

次に、審議項目の「Ⅱ. 装備資機材・分団本部施設」について説明させていただきます。

まず、「1. 予想を超える水災に対する装備資機材の増強」についてです。

「対応方針」は、胴付き長靴、水災活動用手袋などの新たな資機材の導入、フローティングストレーナ等の増強資機材の整備、新たな車両等の導入による総合的活動力の向上の検討・検証を進めてまいります。

審議項目の「Ⅱ. 装備資機材・分団本部施設」の「2. 分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上」についてです。

「対応方針」としては、「1. 女性専用トイレ等の設置により、女性消防団員が活動しやすい環境整備の推進。2. 長時間活動時に仮眠等が可能なスペースの確保及び寝袋等の資機材整備の推進。3. 指揮・情報収集のためのスペース等の確保による、分団本部としての活動拠点の機能強化の検討。4. 部級格納庫の整備及び資機材倉庫等の整備検討による資機材保管スペースの確保。5. 空気清浄機等の設置による、分団本部施設の衛生管理体制の強化」としております。

(質疑等及び回答)

○熊田委員：前回の諮問の内容のまとめと対応方針について、今説明していただきましたが、具体的にすぐに取り組めるものと、5ページの施設の整備などの女性トイレの設置など、女性が活動しやすい環境整備の推進といったものは、場所の問題などがあります。

この対応方針だけが決まって、それでいいというものではなくて、これを具体化していくことが、これから大事になっていくと思いますので、具体化に向けて、一つ一

つの項目を何年計画でというようなことに、これから取り組まれていくのかというのがあれば教えてください。

○大久保（高輪消防署警防課長）：今の委員のご指摘のとおり、すぐ対応できるものがあります。例えば、訓練などは、その機会を設ければ、団員の皆さんに対して指導なり訓練を実施することは、現在も行っておりますし、即座に対応できる項目になると思います。

これから取り組むものについて施設の整備は、計画ができた段階でこれらの対応方針に取り組んでいくこととなります。各消防団ごとに、分団施設の整備は異なるので、それぞれの団で整備、改築等が行われるときに取り組んでいくことになるとと思います。

各消防団でそれぞれ施設の整備について計画があり、今後、この対応方針を盛り込んで、対応していくこととなると思います。

4. 審議事項

令和3年度港区消防団運営委員会への諮問について

（諮問内容読み上げ）

（諮問事項に対する検討の方向性の説明）

○六川（芝消防署警防課長）：今回ご審議いただく諮問事項につきましては、「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」という内容です。

諮問の趣旨についてご説明があったとおり、消防団というのは、管内の地域に居住、勤務をされているということで、防災に関する専門的な知識や、災害活動の豊富な経験をお持ちであり、身近の存在する危険情報の把握とか、地域特性に精通しておられ、自分たちのまちは自分たちで守るという、崇高な地域愛の精神に基づき、地域の防災リーダーとして献身的に取り組み、管内住民から非常に厚く信頼されている存在です。

しかし、今発生が危惧される首都直下型地震などの大規模な地震発生時には、従来のやり方以外にも、迅速に消火をしなければいけない密集地域での延焼阻止活動が必要になり、今までに経験したことがないような長時間に及ぶ消火活動が出てくるとい

うことで、普段の活動以上の多岐にわたる活動が要求されてくるということになります。

この震災時において、より効果的な活動につなげるためには、消防団の実戦的な対応力のさらなる向上がポイントであると考えられることから、今回、特別区消防団の大規模地震発生時における消火活動能力向上方策について諮問されるに至っております。

それでは、今回の諮問につきまして、4つの課題と、この課題に対して円滑に審議を進めるため、検討の方向性を示させていただきたいと思っております。

「課題1」は、「継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行ってはいるが、震災に特化した実戦的な訓練は十分であるとは言い難い。」というものです。

特別区消防団員は、本来の仕事や学業を持ちながら、消防団員活動を行っており、また、消防署のような、団員専用の訓練施設もないことから、時間的、環境的な制約があります。

そのような中で、いかに震災活動マニュアルに沿った効率のよい効果的な実戦的訓練を行うかについて検討してまいります。

なお、ここでいう「実戦的訓練」とは、実際に活動する実働訓練、部隊運用、指揮判断能力向上訓練、そして、署隊との連携活動訓練などを指します。

検討の方向性がないと審議しづらいため、事務局から3つほど方向性を挙げさせていただきます。

1つ目は、時間的制約がある中で、マニュアルを具現化するため、いかに効率よく、より効果的な訓練ができるのかを検討する、実戦的な現場力の向上についてです。

2つ目は、現行の路上における訓練だけではなく、実火災をイメージした実戦的な訓練に向け、環境や場所を検討する、訓練実施環境の改善や実施場所についてです。

3つ目は、団員個々の活動要領や指導者ごとの指導要領がばらばらでは、教育効果が上らないことから、統一した教育をどのようにするのかを検討する、消防団員、消防職員への教育についてです。

このような内容を今後検討することで、「課題1」に対する答申が得られればと思っております。

「課題2」は、「新型コロナウイルス感染症の影響により、普段の訓練や新人教育訓練が困難である。」ということです。

ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症が拡大し、特に、現在はオミクロン株が急速に拡大し、従来の集合型の研修、教養が困難となっています。

そこで、集合しなくても、自己学習を行うなどの環境を整えることで、解決の糸口があるのではないかと考え、デジタル技術を使う方法に注目しました。

団員自らデジタル環境を有効活用して、知識や現状判断力など、総合的な活動能力の維持や向上をするための方策など、これらを検討できればと考えております。

この課題の方向性としましては、1つ目は、オンラインによる定期的な教育訓練の導入や、訓練録画映像による振替え訓練の導入などの、デジタル環境の有効活用による活動力維持や向上についてです。

2つ目は、任務及び階級に応じた災害対応疑似体験を取り込むなど、デジタル環境の充実についてです。

3つ目は、インターネット上の仮想空間など、デジタル技術を活用する新たな技術の活用についてです。

以上の3点の視点から検討できればと考えております。

「課題3」は、「消防団員数の不足に伴い、活動力の低下が危惧される。」です。

大規模地震発生時の消防活動では、一人でも多くの消防団員が必要となることから、消防団員活動のさらなる理解や、周知度の向上に伴う、入団促進及び充足率の維持向上方策について検討いたします。

この課題の方向性としまして、次世代を担う若い世代の団員確保と組織の活性化のための方策や、ターゲットを絞った女性や学生など、対象に応じた募集広報の充実強化、そして、さまざまな制度を活用した震災時等、大規模災害時の活動力向上のための人員確保などをポイントに、検討できればと考えております。

「課題4」は、「消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が望ましい。」です。

現行の配置資機材の種類削減や軽量化など、効果的かつ負担を軽減した、装備資機材の整備について検討することで、より効果的な消防活動が図れると考えます。

この課題の方向性としまして、新たな資機材整備による負担軽減や、既存資機材の軽量化やコンパクト化による負担軽減などをポイントに、検討できればと考えております。

以上、諮問内容と4つの課題、そして、検討の方向性についてご説明させていただきました。

今後このような方向で、課題に対する検討を進めさせていただければと思いますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(質疑等及び回答)

○丸委員：私の立場といたしまして、地域防災の会長をやっております都合上、町会自治会というものが、いざというときの対応力が、訓練はやっておりますが、はっきりいいますと、非常に弱いと。消防団の方たちの、いつもの訓練の対応に頼らざるを得ないと。

そういうときに、消防団活動に支障ない範囲で、少人数でも良いので、臨時に地域の防災会議や避難所訓練などに参加し、指導していただきたいと思います。

ただ、避難所訓練というのは、我々も経験していますが、なかなか難しい。そんな簡単に皆さんを指導するなんていうことは、ちょっとできません。

今回の審議事項の中に、もしよければ、地域の防災会のメンバーに対し、避難所訓練だけでもいいから、消防団と一緒に訓練する内容を盛り込んで欲しい。

そうすれば、ある程度、消防団員が不足している中であっても、事前に要領がわかっているため、我々だけでも対応できるのではないかと思います。

どうしても頼ってしまうから、消防団員が一人でも二人でも来てくれないと、町会、自治会の年寄りたちが指導してというのは、避難所訓練でもできないので、どんな形になるかわかりませんが、検討していただければ、非常に有効ではないかと考えております。

○武井委員長：日ごろから地域の中で防災活動をしている団体、あるいは地域との連携についての視点を取り入れてはいかがかというご指摘でございますが、お答えいただけるでしょうか。

○六川（芝消防署警防課長）：震災が起きたときの避難所運営の部分というのは、実際に動いてみると、やることが非常に多いです。そこで、どういう手順でやったらいいか、非常に難しいところがあり、さらに、避難してくる方が次々に来る中で、どの

ように振り分けるかという問題もございまして、この部分でご不安なところは、重々周知しているところでございます。

今回諮問させていただいているのは、大規模な地震が発生したときに、あちらこちらから火災が発生したときに、まず消火をしないと、避難所にも火が及んでしまいます。

今限られた消防団の戦力の中で、どのようにすれば、効果的にこの火を消していけるのかという部分が、今優先して考えなければいけないと、事務局では考えております。

その上で、今のような避難所運営に関して、水災時の地域防災計画にあるような、災害が発生していない時に、署長と団長が協議の上、事前に決められた支援を行うという話が出てくると思いますが、まずは、今回の諮問に関しましては、火災が同時に起きて長時間にわたり活動しなければいけない時に、現戦力をどのように有効に使うか、また、どのようにマニュアルに沿いながら具現化していくかというところを、今回諮問とさせていただいております。

まずは、この消火活動能力向上の部分について、今回は審議をさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○菅野委員：今回は、大規模地震発生時ということで、最近も震度の強い地震が起きたりしていて、いつ起きるかわからない首都直下型地震などに備えることは、非常に重要だと思います。

過去の例を見ても、先ほどの水害はある程度予測というのができますが、大地震がいつ来るかわかりません。そして、起きた瞬間、常に言えることは、まず初期の段階の状況把握が非常に難しいと思います。特に夜間などはそうだと思います。

消防団の方たちは、それぞれの地域にお住まいでいらっしゃる方が多いので、そういった方々の情報というか、ネットワークというものが、まず初期の段階で非常に重要だと思っています。

火災は、小さいうちに消しとめれば、それだけ被害が少ないわけですが、あちらこちらで同時に火災が発生して、さらに、大規模震災となれば、道路の上にながれきが落ちたり、ビルが倒壊したり、道路が塞がれるというような、いろいろな状況が想定されるわけです。

そういうリアルタイムの情報というものが、いかに早く消防本部なりに伝わって、そこから適切な行動を指示できるかということが、まず大事ななと思っています。

それから、当然ですが、消防隊が全体に駆けつけることができないということは、常識的に言われている訳ですから、消防団の方たちが中心になって、地域にあるD級可搬ポンプでも消火器でも、使えるものを使って、初期的に対応できる訓練が必要かと思えます。

先ほど、丸さんからもお話がありましたが、日ごろから行っている、町会等の防災組織との連携も、そうした訓練にお手伝いで参加しているというだけではなくて、常日ごろから連携を密にできるような取組みが必要だと思えます。

また、消防団からの情報を、どうやって即座に集められるか。インターネットの活用ということもありますが、いろいろなケースを考えておかないと、ネットの大きな中継基地が倒壊してしまっ、復旧に少し時間がかかるということもありますし、通信が一度にいろいろなところから入るので、使えないということもあります。

消防用無線みたいなものはあると思えますが、全団員がそれを持っているわけではないでしょうから、そうした連絡手段というものが、今の新しいツールを使ってできないかということ、検討する必要があると思っています。

あと、地域の連絡をとりやすくして、分団同士の連携みたいなもので、近くの誰かに連絡して、そこからまた次の人に情報を送るとか、そういったような訓練も、非常に古いやり方かもしれませんが、必要ではないかと思っています。

いずれにしても、初期の段階での情報の把握と、地域での自助、共助というようなところのサポート体制をしっかりと行えるかどうかについて、この機会にもう一度見直していただくことが必要ではないかと思っております。

○六川（芝消防署警防課長）：菅野委員のおっしゃるとおり、複数の災害が起きたときに、地域の方々が、団、消防署だけではなく、それぞれが協力しながら対応することが、極めて重要だと認識しております。

また、通信途絶といいますか、今まで通話できていたものが使えなくなって、意思の疎通ができなくなるということも想定する必要があると思えます。

東京消防庁では「震災マニュアル」を作成しておりまして、これを昨年新たに改訂したばかりでございます。

マニュアルにもある、うまく伝えるべきもの、若しくは、集めるものが思うようにいかないこともあると思います。

よって、うまくいかないことも想定して、団員に対する教育、消防職員への教育という部分で、情報収集の方法・伝達を含め、事態対応の周知ができれば良いと考えております。

また、地域の方々の連携という部分についても、そのとおりであり、この部分は、消防団以外にも、消防署のほうで、地域の防災訓練などを通じながら、地域連携をサポートできれば良いと考えております。

○熊田委員：今回の諮問の内容が提案されましたが、答申期間の令和5年3月31日までの間、いろいろ議論を重ねていくのだろうと思います。

その中で、具体的な答申を私たちが提案していくにあたって、もう少し状況がわかるものが、いろいろ必要かなと思いましたが、何点かお願いを含めてお伺いしたいと思います。

課題に挙げられています、震災に特化した実践的な訓練が十分ではないという指摘が、課程の一つに挙がっているわけですが、具体的にどういうものが実践的な訓練で不足しているものが考えられるかということ、消防団、消防署の皆さんは想定できるものがあるのではないかと思いますので、そういう不足しているものについて、少し情報提供していただくと、私にもわかるのかなと思いましたが、それをお願いしたいと思います。

それから、課題2に挙げられております、この新型コロナウイルス感染症の影響で、実際に訓練ができていないというのも、現状の課題だと思いますが、こうした感染症が今回のコロナが落ち着けば、次はもうないかという、そうではなくて、これからも起きてくると思います。

そうすると、感染症に対しての対応というものが、今までもあると思いますが、これだけ感染力が強力であったりというような、新しいものに対して、今回のコロナのことも教訓にした訓練のやり方も、変わってくるのではないかと思います。

それは、消防団員の皆さんの安全というか、健康も守る必要が、当然出てきますので、こうした感染症に対する訓練のやり方については、感染症の専門家である保健所

などの専門の人たちのご意見も聞きながら、感染症に対するやり方についても、少し検討していく必要があるのではないかと、指摘をしておきたいと思います。

それから、当然、この消防団運営委員会の中でいつも問題になっている、今回は震災時の消火活動ということですが、消防団員の不足ということは、ずっと課題として挙げられておりますので、それを真摯に取り組んでいかないと、高齢化になっていくとか、新しい方が増えないとなると、地域での消防活動の力が低下していくわけです。

そうすると、今の若い方たちに、これからの長い人生の中で災害にも対応することが、当然出てくると思います。

学校の現場とかで、教育委員会などと協働して、今はどういう形で消防などと学校現場との連携ができているかは、正確につかんでおりませんが今の学生や子供たちに、消防団や消防署の活動について、もう少し理解してもらい、身近に感じてもらうために、連携が必要だと思っています。

例えば、このところはコロナでできていませんが、ポンプ操法大会などをやるのではなく、あれの模擬みたいな形の小さな規模で、学校で子供たちにそういうものに触れる機会があればいいのかなとも思っています。

また、学校の中には、“マンホールトイレ”があって、避難所の運用などに使われるわけですが、その組立てだとか、こういう仕組みなんだよということを、子供たちと一緒に学ぶ機会があって、災害対応に子供たちが関心を持つことで、長い目で見ると、そういう消防活動などに携わってくれるようになるのではないかという、期待もできると思います。

そういうことも含めて、学校の現場との連携をもう少し強化できないかと思っています。それが、不足している消防団員の拡大につながっていくのではないかと考えますので、どういう形で今やられているのか、どういうことが考えられるのか、そのような資料が今後お出しいただけるとありがたいと思います。

それから、課題2の中の検討の方向性の中で、デジタル環境を有効活用するというものの具体化が示されていますが、実際に、消防団員の方たちの中で、オンラインでこれから訓練等を行い、情報を共有していくというようなお話でした。

では、現場の中で、このデジタル環境が整っているのかどうか、不足しているのであれば、どういうことをしていくのかという、実態について消防団員の皆さんからも

希望を聞いていただき、状況が正確に把握できると答申に盛り込むことができるのではないかと考えます。

今後資料ができるのであれば、ご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○六川（芝消防署警防課長）：まず、大規模震災があったときの、消防団の活動について、何が不足しているかという内容でございますが、消防団では、まず、通常の住宅火災を想定して、操法訓練をしております。

ともかく水を早く出しましょうということでの訓練を徹底して行っているところですが、いざ、この震災が発生したときには、本職の消防だけでは、手が足りませんので、「消防団の方が単独で、この部分を担当してください」ということが出る可能性もあります。

消防職員には実際に訓練場がありますので、本番同様に家の中に入って水をかけたり、逃げ遅れた人を救出する訓練を行っておりますが、今まで水を出すだけであった消防団員には、そのような環境が今のところないので、この部分が不足しております。

他にも不足している部分があります。例えば、長時間活動するにあたって、装備について不足しているところがありますので、それらを今回「課題4」の部分で方向性が定まれば良いと考えております。

それと、感染症の関係でございます。保健所の意見も取り入れてという、非常に貴重なご意見をありがとうございました。

我々のほうで考えていたのは、全体を集めるのが非常に難しいというところがございますので、ここの部分についてデジタル環境下で何かできないかということ、今回入れさせていただいております。

それ以外にも、集団で集まったとき、この規模であれば大丈夫かどうかということも、保健所の意見を聞くというのは、説得力があるので早急に確認させていただきます。

ただ、「今のこの時期でしたら、何人まで」ということが、常に変わる状況の中で、果たしてどこまでできるかということは、改めて確認させていただきたいと思います。

ただ、「今のこの時期でしたら、何人まで」ということが、常に変わる状況の中で、果たしてどこまでできるかということは、改めて確認させていただきたいと思います。

それから、団員不足の件につきましては、まさに、お一人でも多く入れなければいけないということで、子供のうちから理解していただいて、興味を持っていただくというご意見をいただき、ありがとうございました。

東京消防庁では、総合防災教育を通じまして、年齢層に応じた防災訓練を今行っております。この中に、年齢的な段階を経ながら、自助、共助の部分を教養しております。

また、消火訓練や避難訓練もしていますが、そこに、消防団員の方にも来ていただいて、実際にやっけていただいております。

少しでも消防団活動も理解をしていただくという取組みをしているところですが、それと併せて、各区域に消防少年団もごございますので、そこでも、非常に活発に活動していただいております。

消防少年団活動を通じて、将来地域防災の担い手として意識向上を進めているところでございますが、大人になったときに、地元地域から出てしまったりすることも多くございまして、今はなかなか思うように消防団員に繋がっていないのが現状でございます。

また、それぞれの地域の学校関係にも学生消防団員募集の働きかけをしておりまして、それに理解を示してくれている学校、大学等は、積極的にご協力いただいておりますが、学業のほうを中心にとという考えもございまして、今後も積極的な働きかけを続けなければいけないと考えております。

あと、デジタル環境の件でございますが、各分団には、Wi-Fiとタブレット端末等を配置しております。ただ、全員にはとても行き渡らないというところもございます。

委員から今ご質問があったとおり、どういうものを入れてほしいかという意見もありましたので、この辺は、確かに、我々のほうだけで進めるのではなくて、いろいろ聞きながら進めていく必要があると思いますので、参考にさせていただきたいと思っております。

こちらのほうで提示させていただいたのは、今までのように、ただ単に画像を見るだけではなく、新しい技術を入れて、バーチャル的、立体的にできるものがあれば、そういうものも入れていくと、訓練としてはいいのではないかと考えておりますので今後検討させていただければと思います。

○武井委員長：いろいろご質問、ご意見がありましたが、これからの答申作成に役に立つような資料については、皆さま方に必要なものをご提供したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○鈴木（赤坂消防団長）：消防団の充足率が出ていますが、うちも今は88%ぐらいあります。ただ、これも、大規模震災等の場合には、現団員数の何%位出られるかという、かなり少ないと思います。

ですから、消防団は地域のために一生懸命やりますが、実際に消火活動をやるときには、機関業務は団員がやって、ホースとか消火活動は、消防団員以外の地域の方に担当してもらおう方法もあります。地域には防災協議会もありますし、地元の方々とも面識もありますので、そういう方たちと一緒にという形で、本当は危険なところに出てもらうのはいけないのかもしれませんが、大規模災害のときには、自助、共助じゃないですが、皆さんで火を消し、そのあとに救助の手伝いをするというように、少し柔軟な考え方も必要かなと思っています。

こんなことが起きないのが一番いいのですが、何かあったときには、皆さんのご協力をぜひお願ひしたいと思っています。

○武井委員長：今日事務局からお示しをいたしました諮問についての方向性でございますが、内容の概ねの方向性についてのご異議はないようでございますので、この方向性に沿って進めていくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

はい。それではこのような形で進めさせていただきます。

本日は幅広くご意見をいただきましたので、今後答申へとまとめていきたいと思ひますので、またご協力をよろしくお願ひします。

5. その他

○武井委員長：それでは、今後の答申までのスケジュールについて、事務局からお願ひいたします。

○西川（防災危機管理室長）：本日ご提案をいただきましたご意見、ご指摘等を踏まえて、具体的な内容を事務局で整理した上で、次回の消防団運営委員会で答申案としてご審議いただきます。

その後、審議を踏まえた最終的な答申案は、令和5年1月下旬ごろに開催を予定しております消防団運営委員会で確認をいただき、最終答申の決定という運びになります。

なお、次回の消防団運営委員会でございますが、令和4年8月下旬ごろに開催したいと考えております。よろしく願いいたします。

○武井委員長：それでは、次回の消防団運営委員会は令和4年8月下旬に開催いたしまして、答申案をご審議いただくという予定にしたいと思います。

6. 閉 会

（閉会のあいさつ）

（了）